

令和元年

桑折町農業委員会会議録

第10回総会

令和元年10月15日

桑折町農業委員会

桑折町農業委員会総会

1. 日 時 令和元年10月15日 午後2時45分

2. 場 所 桑折町役場 第一会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

1 安 永 吉 克	2 古 川 清 (欠席)
3 佐 藤 徳 雄	4 小 野 策 七
5 朽 木 泰 男	6 佐 藤 親 (欠席)
7 浅 野 国 英	8 後 藤 益 男
9 浅 尾 日 出 夫	10 朽 木 直 博

農地利用最適化推進委員

伊達崎・下郡 石 幡 弘 実

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員8名及び、農業委員会の要求により出席した農地利用最適化推進委員1名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 報告第9号 農地法第5条第6号の規定による農地転用届出について

議案第19号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

係 長 石 幡 勝 弘

主任主査 鈴 木 克 仁

7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただ今から令和元年第10回総会を開会いたします。

本日の出席委員は10名中8名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第9条の規定により、総会は成立しております。

まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。

桑折町農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

議事録署名委員を指名いたします。

1番 安永 吉克 委員

3番 佐藤 徳男 委員

会 長

それでは、総会日程第2の報告第9号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」を提案いたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【報告第9号、農地法第5条届出 整理番号1～3を朗読後、説明】

市街化区域内の農地について、3件の届出がありました。

内容確認のうえ添付書類も完備しており、事務局長専決により受理したため報告します。

会 長

ただいまの報告第9号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問発言なし)

会 長

特に発言がないようですので、以上で報告第9号を終わります。

次に、議案第19号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第19号、農地法第3条 整理番号4を朗読後、説明】

詳細につきましては、議案書・農地法第3条調査書及び協議会で説明したとおりです。整理番号4については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、

許可要件のすべてを満たしていると考えます。

会 長 ただいまの説明に関連して、地区担当である石幡弘実推進委員より、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

石幡委員 整理番号4について、現地を確認してきました。
申請地は現在、桃を栽培しておりますが、取得後についても、同様の作物を栽培する計画になっています。

譲受人は桃栽培を主とした経営をしているが、今回、所有権移転により樹園地を取得することで、生産量を増加させ、農業経営規模の拡大を行うものであります。

本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと思います。

会 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、議案第19号は、原案のとおり決定いたしました。
以上を持ちまして、10月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。
令和元年第10回総会を閉会いたします。

閉 会 (午後2時55分)

上記会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年10月15日

桑折町農業委員会会長

桑折町農業委員会議事録署名人

桑折町農業委員会議事録署名人